

第3回刈谷市総合計画審議会第1分科会議事録

- 日 時 令和4年8月8日（月）午前9時57分から午前11時38分まで
- 場 所 刈谷市役所3階 301会議室
- 出席者 瀬口 哲夫（分科会長）、浅井 優、豊田 哲夫、竹内 晋岸、糟谷 恵子、
倉地 陽一、塚本 高浩、岡 由香
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼
務）、三浦経営管理係長、野々山主査
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 0名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧
- 【資料6】第1回全分科会の意見に対する修正案等（再提案）
- 【資料7-1】第2回第1分科会の意見に対する修正案等
- 【資料8】議会からの意見に対する修正案等
- 【追加資料】第3分科会からの意見に対する修正案等

議事内容

事務局 定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第3回刈谷市総合計画審議会第1分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、瀬口分科会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

分科会長 おはようございます。今回は振り返りが中心になると思いますが、よろしく申し上げます。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により2名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員10名のうち、8名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開について改めてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思っております。分科会長、よろしく申し上げます。

報告

第1回全分科会及び第2回第1分科会の意見に対する修正案等について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、議題に入る前に、前回までの分科会で挙がったご意見を踏まえて、報告事項があるそうですので、事務局から説明をお願いします。

事務局 第2回の分科会においてお示ししました、第1回の全分科会からいただきましたご意見に対する修正案のうち、他の分科会でのご意見を踏まえて再検討とさせていただいた点が3点ございましたので、そちらについて、再度、修正案等を提案させていただきたいと思っております。

併せて、前回、この分科会でいただきましたご意見に対する修正案等についても説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料6として、再提案させていただく、「第1回全分科会の意見に対する修正案等」について説明させていただきます。

こちらは、第1回の全分科会で挙がりましたご意見のうち、第2回の各分科会でのご意見を踏まえて、改めて修正案を提案させていただくものになります。

全部で3つあります。

1つ目は、資料2の基本計画(案)の11ページにあります、「重点戦略2：魅力ある働く場の創出」のKPIとして、原案では、製造品出荷額を設定していましたが、その妥当性について複数の分科会からご意見をいただきました。ここは、産業に関する分野になりますので、担当する第2分科会のご意見を踏まえて、資料6の修正案等で記載のとおり、「市内総生産」を製造品出荷額の代替KPIとして設定させていただきます。

この、「市内総生産」とは、1年間に市内の経済活動によって新たに生み出された付加価値の総額で、経済規模などを把握することができます。これが、工業に特化したものではなく、全ての産業や個人の生産にかかる状況を総合的に確認することができることから、指標として適当であると考えました。

なお、KPIの変更と併せて、用語解説にも加えることも予定しております。

続いて、2つ目でございます。

2つ目は、基本計画(案)の1ページに、将来の人口を推計したグラフを掲載させていただいておりますが、そこでは2042年の人口が157,700人と示しているにも関わらず、資料1の基本構想(案)の17ページの「まちづくりの指標」では2042年の目標人口を158,000人と記載しており、違うことに違和感がある、というご意見をいただきました。このご意見を受けて、前回の資料では、グラフ中の人口を158,000人に修正すると説明いたしましたが、この分科会でのご議論やご意見を踏まえ、グラフ中の人口は従前どおり、157,700とし、基本構想で掲げる目標人口を157,700人に改めさせていただきます。

そして、最後、3つ目でございます。

3つ目は、この分科会からいただきました、「リカレント教育の追加」というご意見を受けて、前回、基本計画(案)の16ページ、「重点戦略

4：誰もが活躍できる社会の形成」の中の、方向性2に追加する提案をさせていただきますが、前回の分科会で、この追加場所についてご意見が挙がりました。そこで、改めて、検討したところ、結論から先に申し上げますと、資料6の修正案等に記載のとおり、原案どおり、重点戦略4に追加することとさせていただきます。

リカレント教育とは、「いつでも学び直しができるシステム」のことであり、その目的としては、産業人材の育成という面と、人生100年時代を見据えた生涯学習支援という面があると考えております。そのうち、後者の生涯学習支援の面では、国の教育振興基本計画における「生涯学び、活躍できる環境を整える」という基本方針の下、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」という施策があり、本市としましては、この生涯学習の観点からリカレント教育を推進していく考えであり、ひいては、その施策の推進が産業振興に結びつくものと考えております。

以上で、第1回で挙がりましたご意見に対する修正案の説明となります。

続いて、お手元の資料7-1をお願いいたします。

こちらは、前回、この分科会でいただきましたご意見に対する修正案等になります。

今回、修正案を事前に送付しておりますので、今からは原案を修正する点を中心にご説明し、それ以外の部分については、記載の説明内容に関するご質問やご意見をいただければと思います。

はじめに、1ページをお願いします。

「1-1 市街地・住環境」の2段落目、施策113「住環境の充実」①の中で、市営住宅の「居住性」に加え「安全性」も明記すべき、とのご意見がありましたので、記載のとおり、「市営住宅の建替えや改修などを進め『建物の安全性や』入居者の居住性を高めます。」に修正します。

続きまして、2ページをお願いします。

「1-2 道路・交通」の1段落目です。将来都市像で「人が輝く 安心快適な産業文化都市」と掲げるのであれば「めざす姿」に「快適」という文言を追加した方が良いのではないかというご意見でした。

ご意見を踏まえまして、めざす姿の一つ目を「市民が多様な移動手段を選択でき、誰もが安心安全『かつ快適』に移動できる交通移動環境が形成されています。」に修正します。

続きまして、3 ページをお願いします。

3 段目、施策 124 「公共交通の利便性向上」の①について「かりまる」や「バス」に限定する表記を改めた方がよい、というご意見でした。

ご意見を踏まえ、124②を削除し、124③を 124②に改め、124①を「刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」の充実や近隣自治体との連携強化、『民間活力を活用した公共交通機能の導入や支援を推進し、』地域の特性に応じた利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。」に修正いたします。

もともと 124 の②で明記していた内容を①と合体させたものになります。

続きまして、5 ページをお願いします。

「2-2 生涯学習・青少年教育」の 1 段目で、「生涯学習の定義を用語解説した方がよい」とのご意見がございましたので、追加します。

具体的には、資料に記載はございませんが、「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、生涯を通じて行う学習」といった内容を考えております。

続きまして、同じページの「2-3 スポーツ」の 1 段目として、施策の「めざす姿」が「するスポーツ」の観点でしか読み取れないため、「する・みる・ささえる」の全側面を踏まえて記載すべきというご意見をいただきました。

この「する・みる・ささえる」の観点は、全て『親しむ』という言葉に馴染むと考え、「めざす姿」を「スポーツに『親しむ』環境や体制、施設が整っており、性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯にわたってそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて気軽にスポーツを楽しんでいます。」に修正します。

続いてその下の段をご覧ください。

「スポーツ施策」の「現状」の中に「ホームタウンパートナーチーム」に関する記述があるが、既存チームの市外流出を防ぐためにも広い意味での「環境整備」という文言を入れてはどうか、といったご意見をいた

いただきました。

そのため、この「現状」に対する「課題」の記述を「トップアスリートとふれあう機会の創出や『環境整備』」に修正します。

続きまして6ページをお願いします。

「2-4 歴史・文化・観光交流」の施策において、市内のトヨタ系企業はじめ民間が所有する観光資源を活かす施策として、土日開館など、企業と連携してはどうか、とのご意見をいただきました。

このことを踏まえ、資料は7ページに続きますが「244 観光交流の推進」③において、企業との連携も想定した上で「地域資源」の前に「幅広く」という文言を追加し、記載のとおり③の文章を修正します。

続きまして、その下の段です。

「242 文化財の保護・伝承」①において「文化財の調査研究のみならず、その情報発信を強化するような文言があるとよい」といったご意見をいただきました。

現状では、調査研究の情報発信として企画展や講座を開催しておりますので、ご意見を踏まえ、対応する箇所は異なりますが、「243 歴史文化の普及・啓発・活用」①の中に『企画展などを通じて歴史文化を普及する』旨を追加し、記載のとおり文章を修正します。

以上で、第2回で挙がりましたご意見に対する修正案の説明とさせていただきます。

先に説明させていただきました、資料6と併せてご確認いただきますようお願いいたします。

分科会長 事務局からの説明に対しまして、ご意見やご質問がある方はお願いします。

はじめに私から、資料6の2ページにあるリカレント教育について、生涯学習の一つとされていますが、私が調べたところ生涯学習というのはあらゆる機会での学習することと定義されていました。

リカレント教育というのは、社会の変化に応じて再就職する場合などに技術アップのための教育を指し、今後さらに重要になるものなので、生涯学習から切り出してはどうかという前回の意見は修正案には反映されていないのですか。

事務局 本市における推進の視点は、国の教育振興基本計画に合わせて表現し

ています。

分科会長 もし、修正するのであれば、「本市としては」からの記述における「生涯学習の観点から」という表現を削除もしくは「上記の観点から」に変更し、リカレント教育を切り出すのであれば、市の方針も重視できるし、国の方針とも整合が図れるのではないのでしょうか。

また、用語説明に生涯学習とリカレント教育を加える際に、それらの違いが分かって良いと思います。

委員 資料6の製造品出荷額等の代替案となるKPIを市内総生産にされたことについて、用語解説の中にも「付加価値額の合計」という表現を入れることをお願いしたいと思います。

資料7-1では、前回の私の発言に対して、丁寧に反映していただき、ありがとうございます。

資料7-1の4ページにある「1-4 治水・水辺環境」における前回の発言の意図としては、「141 河川施設等の改修」⑤の本文の主語が分からなかったということでした。市民にもこのような情報が提供できるようにされるようになると良いと思いました。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 続いて、議会からの意見に対する修正案を審議の対象としたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、前回、意見の紹介に留めさせていただきました、議会からの意見に対する修正案について説明させていただきます。お手元の資料8をお願いいたします。

こちらは、第2回の分科会にてお示しさせていただきました、議会からの意見に対する修正案等になります。資料に記載しております議会からの意見につきましては、解釈の齟齬を防止する観点から、いただいたご意見内容をそのまま記載しております。

こちらの資料につきましても、数がかなりありますので、第1分科会に関連するご意見のうち、修正を施すものを中心にご説明をさせていただきます。

はじめに、1ページのNo.9をお願いします。

基本計画の 8 ページに記載しております KPI について、スポーツ分野のみでなく文化や芸術にも配慮したものにすべきではないかとのご意見がありました。

こちらは第 3 分科会からの意見も踏まえ、また、現状でもスポーツ選手だけでなく、文化、芸術活動をされている方を招いた取組を実施していることを踏まえ、この取組の結果として目指す指標として、対象の KPI を「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」に修正します。

続きまして、2 ページの No. 14 をお願いします。

基本計画の 10 ページ、方向性 5 の説明文についての修正案をいただきました。

こちらは第 1 分科会からの意見も踏まえまして、「質の高い教育」の定義とその「対象」を明確にするため、ご指摘の説明文を「また、義務教育においては、関係機関と連携し、全ての子どもの興味・関心を高め、見方や考え方を広げることができるような質の高い教育を促進するとともに」に修正します。

続きまして、3 ページの No. 20 をお願いします。

基本計画の 13 ページの方向性 1 に関するご意見ですが、内容が刈谷駅北口周辺に偏っており、南口でのにぎわいづくりについても触れてほしいとのご意見でした。

こちらは方向性 1 の説明文中「商店街」の前に「刈谷駅周辺における」を付け加えることで、南口を対象に含め、記載のとおり修正します。

また、主な取組の「刈谷駅北口周辺における再開発及びウイングデッキの整備」を「再開発による多様な都市機能の誘導」と「ウイングデッキ整備による駅周辺の回遊性の向上」に分けて修正するとともに、「商店街などと連携したにぎわいの創出」については「道路や広場などの公共空間を活用」する旨を追加し、連携対象として「民間事業者や大学など」を加え、記載のとおり修正します。

続きまして、7 ページの No. 55 をお願いします。

基本計画の 32 ページ、2-2 生涯学習・青少年教育に関するご意見ですが、施策の背景における上から 4 番目の内容につきまして、子ども・若者の問題が、さもネットが原因であるかのように受け止められる、また、

それに対応する課題についても表現に適さない部分があるのではないかと
いうものでした。

こちらにつきましては、関連する内容のご意見を第3分科会からも頂
戴しております。そのため、No. 55 についての最終的な修正案は、双方
の意見を踏まえたものとして、追加資料に記載をさせていただきました
ので、そちらをご覧いただきたいと思います。

追加資料をお願いします。

ご意見としましては、前述と同じ施策の背景の上から4番目の現状に
つきまして、ひきこもりなどの問題が子ども側にあるように受け取れる
というものでした。

市議会、第3分科会双方のご意見を踏まえまして、当該箇所は、現状
の内容を「スマートフォンやタブレット利用者が低年齢化しています。」
及び「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が増加して
います。」に分割するとともに、1つ目の現状に対する課題を「ネット依
存などの新たな課題が生じており、青少年を健全に育成できる環境づく
りが求められています。」に、2つ目の現状に対する課題を「青少年とそ
の関係者が気軽に相談のできる体制づくりが求められます。」にそれぞれ
修正します。

議会からの意見を踏まえて修正を施すものについての説明は以上とな
ります。よろしくをお願いします。

分科会長 資料8に関する事務局からの説明に対しまして、ご意見やご質問があ
る方はをお願いします。

委員 これは5ページのNo. 41に関連した要望的な話になりますが、緑地保
全や公園整備に当たっては、刈谷市でも北部の岩ヶ池公園の北側や洲原
公園などには昔からの緑地が残されているので、保全を進めていただき
たいと思います。

資料7-1でご説明いただいたように、スマートインターチェンジ周辺
の無秩序な開発を防ぎ、既存の資源を失うことがないようにお願いした
いです。また、計画されている岩ヶ池公園北側の拡張の際には、ぜひ、
既存の緑地を生かした形で整備していただけるとありがたいです。

事務局 公園整備は、刈谷市でも重要施策という位置付けをしており、いわゆ

る5大公園を中心に整備を進めていく方針となっています。

当然、既存の緑地の活用ということも重要な視点として持っており、今ある資源を有効に活用していきたいと考えております。

委員 5ページのNo.42についてです。指標として設定されている「刈谷市の道路は車や自転車、徒歩などで移動しやすいと思う市民の割合」は、日常的に自動車を利用している大人は快適だと答えると思います。一方で、自動車に乗らない方や子どもなどが不便だと評価していると思います。私の聞いた話では、自動車を運転しない方で、不便なので引っ越したいと仰るそうです。

この指標は、自動車に乗る、乗らないにより回答が大きく影響されていると思いますし、自動車以外の交通手段における環境の評価を表す指標が別にあっても良いのではないかと思います。

事務局 都市交通戦略という交通体系に関する個別計画を改訂していく中で、移動手段ごとの評価など、より詳細な指標を設定して、継続してデータをとっていくことを考えられたらと思います。

分科会長 都市をどのようにしていくのかと考える際に、自転車を優先するのであれば、オランダのように車道の車線を減らして自転車道を整備することも考えられます。あるいは、都心部への自動車の乗り入れを抑制し、歩行者空間を創出するという方法もあります。

しかし、交通政策と都市の関係を議論すると、日本では、結果として従来型に落ち着いてしまうことが大半です。現状では、車道に自転車交通帯の路面標示をつける程度ですが、ないよりはましだといったところでしょうか。

刈谷駅周辺の整備も進んできましたので、今後そういう取組を検討していただきたいと思います。

事務局 自転車利用に関する計画を別途で策定していきますので、そういったところにご意見を反映させたいと思います。

また、刈谷駅周辺における歩行者の回遊性についても視点の一つとして持っています。

委員 通学路の安全性に対する関心が高まっていることを踏まえると、道路・交通の施策だけでなく、学校教育の施策にも入れるべきではないかと思います。学校に尋ねると、通学路の改善はあまり進んでいないとい

う声が返ってきますので、通学路の安全確保を記載すると良いのではないかと思います。

事務局 道路交通安全環境の安全性としては、基本計画（案）の56ページ、57ページの「4-7 生活安全」の「472 交通安全対策の推進」②に記載をしています。

委員 「1-2 道路・交通」、「4-7 生活安全」のどちらの施策が相応しいのかは分かりませんが、通学路の安全性については、重点的な位置付けが必要ではないのかなと思います。

分科会長 ゾーン30はどれくらい設定されていますか。

事務局 市内15小学校区のうち6小学校区で設置されています。

分科会長 ゾーン30は、学校の周りで事故が起きる前に自動車のスピードを抑える取組としてすぐにでもやっていただきたいと思います。

また、集団登校をする児童の通学路において、交通事故等の危険箇所の把握・改善も進める必要があるのではないのでしょうか。そういった問題意識については記載がありますか。

事務局 基本計画（案）の重点戦略5でも、通学路という直接的な表現はありませんが、安全で快適に移動できる歩行空間や交通安全環境の整備について位置付けをしています。

分科会長 それでは趣旨が異なるように感じます。特に、子ども達の安全性については、どこかで丁寧に記載する必要があると思います。

事務局 学校教育の施策において、通学路の安全確保として、防犯面だけでなく交通安全対策などを含めて記載を検討したいと思います。

分科会長 防犯には、学校内の防犯も含まれていると思います。

以前、神戸で起きた事件を機に、公園の見通しを阻害しないように樹木を伐採するという動きがありました。

学校の通学路についても、交通事故や不審者対策など、子どもの安全を確保することについて、特に留意していただきたいと思います。

事務局 通学路の安全性については、「2-1 学校教育」の「215 安心安全で地域に開かれた学校づくり」②を候補に通学路の安全対策を位置付けたいと思います。

分科会長 事務局も担当課ではないので答えにくいとは思いますが、通学路の安全を明確に位置付けることは非常に大切なことだと思います。

委員 はじめに戻ってしまうのですが、生涯学習の用語説明については、説明のありましたような刈谷市としての解釈を入れても良いのではないかなと思います。

委員 資料8の5ページのNo.43について、刈谷市内の街路樹は剪定をしっかりとし過ぎて樹形が貧相になっており、電信柱を育てているみたいな印象があります。

緑が豊かな街路樹が並んでいると、まちとしての格が上がるように感じます。木だけでなく葉っぱも育てて欲しいなと思います。

事務局 街路樹については、色々な意見がありますが、計画の中にどう反映していくべきか、ご議論いただきたいと思います。

分科会長 「1-3 公園緑地・緑化」の「135 緑化の推進」③のところではないでしょうか。街路樹の管理についてのご意見です。

委員 街路樹の管理は行き届いているのですが、逆に手をかけ過ぎており、本来の良さがなくなっているように感じています。

分科会長 刈谷市における街路樹の管理について「言葉」がないように感じます。本来、街路樹は自然樹形が望ましいのですが、そうすると市民から落ち葉が多いことや根の盛り上がりなどのクレームが来てしまいます。

事務局 行政が一方的に決めるのではなく、市民や事業者からの意見を聴きながら、管理のあり方について決定しています。

分科会長 今後、街路樹の管理についてしっかりと考え方や言葉をもって、市民に理解を促す、説得するくらいの姿勢が必要かもしれません。

委員 私の認識では、街路樹は春先から夏にかけて、葉が排水路に詰まらないようにするなど、防災を目的として剪定するという認識です。

分科会長 都市にとっての街路樹は目的が少し違って、この時期に木陰がないというのは残念な状態です。

このままで良いという意見もあると思いますが、いかがでしょうか。

委員 春になれば青葉も出るので私はこのままでも問題ないと考えています

分科会長 それでは、このままでいきましょう。

基本構想、基本計画の全体を通じて、ご意見がございましたらお願いします。

もし、ないようでしたら、せっかくの機会ですので、感想をお一人ずつお願いします

委員 立場が違くと、視点や考えが違うので一つの方向性に落とし込むのが難しいと感じました。

全員が納得し、「なんとなくそうだよ」というものが見出されたいと思います。

私自身は、知識がなく、勉強不足な面も認識し、不甲斐ないと思う面もありましたが、良い機会になりました。

委員 特にありません。

委員 色々と勉強になることが多く、良い経験だったと思います。

委員として、我田引水にならないように発言には気を付けていたが、北部住民の立場として少し想いを述べさせていただきます。

刈谷の中心部の方、富士松や依佐美の方ではそれぞれ生活や意識はまちまちだと思います。実際、私自身もこの会議以外では刈谷に来ていないというのが現状です。

北部住民は、刈谷市民であるという意識は持ちつつも、実際の生活圏としては知立や豊明との行き来が多く、刈谷市役所や刈谷駅周辺に行くことを「刈谷に行く」と表現するほどです。

今後、刈谷市の中心部がにぎわっていくこと、市民としての一体感が高まれば良いと思う反面、地元の歴史文化を感じられるような施策も推進されるといいと思います。特に、刈谷市歴史博物館の展示も中心部のみをクローズアップしているような印象があります。

そういう意見もあるということを理解いただければと思います。

委員 私も色々な立場の方のお話をお聞かせいただいたことは、貴重な経験だったと思います。

また、市役所が刈谷市のことを多方面から考えて計画をつくっていただいていることを知って、本当に感謝しています。

委員 コロナ禍による変化やデジタルの推進など、これからのことは容易に想像がつかない、最も先が見えない10年間を計画しているのだと思います。実際に、あまりにも変化が激しくて企業でも計画をつくれないうのが現状です。

技術革新や価値観の変化もあると思いますので、臨機応変に計画を変えていく、対応していくということが重要だと思います。

分科会長 この計画は、ローリングも進めていくということですね。

事務局 基本計画は10年の計画ですが、3年の計画期間である実施計画を毎年度見直しながら事業を進めていくこととなります。その際にはやれること、やれないことの整理や方向性の軌道修正などを柔軟にやっていきたいと考えています。

分科会長 インフラは変わらなくても、経済社会生活の状況は刻々と変化していく可能性があります。

そういった際に、柔軟な姿勢を持っていただきたいと思います。

事務局 本計画も10年間の計画期間を固定するものではないので、状況に応じて改訂することも考えられます。

委員 会議の進め方など、文化協会でも参考になることがありました。

私自身、結婚してから刈谷に住んでいますが、住みやすくて良いまちだと思っており、羨ましがられます。

今後、さらに細かく問題を提起して、より良くしていくことをお願いしたいと思いますし、私たち文化協会も見習いたいと思います。

委員 貴重な体験でしたので、今後にいかしていきたいと思います。

基本計画から実施計画に「見える化」していくところ、実現するところを見守っていききたいと思います。

分科会長 それでは、全員からご意見とご感想をいただきましたので、この分科会を閉めさせていただきます。

立場が違うので、意見が違うことは当然だと思います。それでも結論が出ない問題もありますが、市の総合計画なので事務局に努力していただき、まとめていただくこととなります。

本日の審議内容については、次回の審議会でご説明いただければと思います。言い回しや字句等の修正については事務局に一任したいと思います。

その他

事務局 長きに亘ってご審議いただき、また、感想も伺わせていただき、ありがとうございました。事務局からの説明不足の点多々あったかと思いますが、何卒ご容赦いただけたらと思います。

皆様からいただきましたご意見は十分に尊重させていただきながら、事務局にて修正案を検討させていただきます。

また、今回をもちまして、分科会による検討は全て終了とさせていただき、次回は再び、全委員さんにご出席をお願いさせていただき、第5回総合計画審議会となります。開催の日時等でございますが、9月12日（月曜日）午前10時から、市役所1階にあります、101会議室において開催させていただきます。

次回の審議会では、本日までの各分科会における検討結果について報告させていただいた後、本日と同様に、基本構想（案）に対する議会からの意見への修正案に関する審議などを含め、10月に予定しています、パブリックコメントを実施する総合計画（案）について審議いただくことを予定していますので、よろしくお願ひします。

分科会長 事務局からの説明にありましたとおり、今回をもちまして、この分科会は全て終了となります。これまで、3回に亘ってご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちましては、第3回の分科会を終了いたします。ありがとうございました。